

議会全員協議会

◆行政から説明のあった案件◆

新庁舎建設の方針について

南九州市庁舎建設等市民検討委員会の提言を基に、新庁舎の位置及び新庁舎の建設に当たっての配慮すべき事項を下記のとおり決めることとする。

新庁舎の位置

必要な敷地面積を十分に確保できる点、市の地理的中心付近に位置している点、交通アクセスにおいても市民の利便性が高い点、その他既存建物の解体に要する費用等について総合的に判断し、知覧農業振興センター（南九州消防署隣）が適当と判断する。

新庁舎の建設に当たっての配慮すべき事項

- (1) 平成24年度南九州市庁舎の在り方検討委員会では、建設費約40億円に対して毎年2億円の積み立てが提言されているが、現在のところ毎年1億円ずつしか積み立てられていない。このような状況を踏まえると、平成24年度在り方検討委員会に基づく提言を尊重しながらも、財政状況を十分に考慮した建設計画を行うこととする。
- また、本市では合併推進債が平成34年度までしか起債できないことから、将来への負担を減らすためにも合併推進債の動向を注視しつつ、その延長について国県等へ引き続き要望する。
- (2) 庁舎移転に伴い、知覧庁舎の跡地利用やちらん町商店街の活性化と維持に配慮し、併せて三地域の均衡ある発展のため、それぞれの地域特性を生かした地域振興策を検討する。
- (3) 本庁方式への移行に伴い、支所機能の縮小が予想されることから、市民サービスの低下を招かないように市全域における新たな仕組みを検討する。
- (4) 市が保有する遊休資産の積極的な処分のほか、あらゆる手段を模索し財源確保に努める。
- (5) 新庁舎は歴史や景観と調和した市のシンボルとなるよう検討しつつ、ランニングコストの面からも経費を抑える設計を検討する。

今後のスケジュール

平成30年度

新庁舎建設に関する市職員による検討準備委員会を設置し研修視察等実施

平成31年度以降

市民アンケートの検討、南九州市新庁舎建設基本構想等策定委員会の設置、建物の規模・デザイン等の内容検討、パブリックコメントを実施し市民に意見を求める、住民説明会の検討

平成36年度以降

基本設計、事業認定、用地取得、実施計画、造成工事、建築確認、実施設計、新庁舎建設工事開始

平成40年度予定

新庁舎完成、供用開始

手蓑小学校の再編に関する要望書について

平成29年度において、手蓑小学校PTA役員会が手蓑小学校の今後について協議を行い、保護者にアンケート調査を実施した結果、平成32年3月で閉校し、知覧小学校に再編することで意見がまとまった。それを踏まえて手蓑小PTAは、地区公民館へ意見書を提出し、地区住民に対して説明・意見聴取を実施し、統合に向けた手蓑小学校統合検討委員会を設置した。

平成30年8月8日、知覧小学校への統合に向けた要望書が、手蓑小学校統合検討委員会から市長及び教育長へ提出された。

H28年度～H36年度までの手蓑小学校児童数推移

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
児童数	18人	21人	17人	13人	5人	3人	3人	3人	4人



(手蓑小学校)

株式会社 ファームファクトリーの企業誘致について

(株)ファームファクトリーは、常温で保存が可能な特殊な焼き芋を製造する会社である。今回の工場新設により、全国へ販路を持つ企業からの発注にも対応が可能となる。



(川辺町今田)